

1 愛知県知事が講じた措置の内容

- (1) 愛知県議会議員（当時）渡辺昇に対し、令和3年11月12日の県外活動に係る調査研究費として使用した政務活動費50,540円の返還を令和5年4月21日付けで請求した。
- (2) (1)の県外活動の実施が確認されたため、(1)の請求を令和5年5月19日付けで撤回した。

2 愛知県知事から通知があった日

令和5年5月22日